

福祉のひろば

1

2014

特集

今と明日の社会福祉をつなぐ

① 民間社会福祉法人と社会福祉を語る

② いまのあなたを信じ、

明日のあなたに期待します



ひろばトーク

障害者の生活と権利を守る
全国連絡協議会（障全協）会長

なかうち
中内

よししげ
福成さん

編集 総合社会福祉研究所

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083

京都市中京区三条柳馬場東入中之町10

代表取締役社長 川下 晃正

TEL (075) 211-7277

FAX (075) 211-7270

http://www.kyoto-archi.co.jp/

〒601-8382

京都市南区吉祥院石原上川原町21
http://www.creates-k.co.jp

クリエイツかもがわ

TEL 075 (661) 5741
FAX 075 (693) 6605
送料何冊でも240円

近藤直子・全国発達支援通園事業連絡協議会◆編著
どんなに制度が変わっても、子どもと親を真
ん中にした子育ての取り組みは変わらない。
全国の療育実践から、児童発達支援事業の役
割を伝える。

本体1800円



ていねいな子育てと保育 児童発達支援事業の療育実践

たちまち
2刷

セットで活用すると理解度アップ!

実践編

三浦光哉◆編著
小学校につなぐ
新たな保育実践
プログラム

CD-ROM付き
イラスト満載

本体2800円



理論編

三浦光哉・井上孝之◆著
気になる幼児の
見きわめと保育

本体1800円



遊びを通して楽しく自然に学ぶことを基本に、保育園・幼稚園での取り組みや生活体験から、小学校の系統的な学習へのスムーズな移行を考えた保育活動。

小1プロブレムを 防ぐ保育活動を

◎保・幼・小の接続カリキュラムに対応!

かがやき神戸の愉快的な
クラウンたち





「出演メンバーに選ばれたい!」と、仲間と切磋琢磨して、日々練習を積み重ね、今日の舞台を迎えました。笑顔、輝いていますか?



クラウン・サン「プロの方の演技が見られて参考になりました」

クラウン・ぶっちょ「みんなが喜んでくれて良かった」

クラウン・ワイド「おもしろかったよ。また出演がんばろう！」

クラウン・よっちゃん「もっといろいろな挑戦をしていきたい」

クラウン・ゆっち「楽しかった。お母さん、お父さんにずっと見てほしい」

クラウン・ライダー「(王様役が) むずかしかったあ。クラウン頑張る」

かがやき神戸がクラウン活動を始めたのは2006年6月。障害者福祉の啓発・理解を広めるのが目的でした。「クラウンって、ピエロの？」と最初は職員や家族が戸惑いました。しかし仲間が生き生きと参加し、本当に楽しそうでした。その姿に職員、家族の意識が変化しました。何より、講師の白井博之先生の愉快で楽しいご指導にすっかり魅せられて今に至っています。



仕事への意欲が出てきた人、自分に自信が出てきた人、仲間との人間関係がスムーズになりだした人など、クラウン効果は想像以上に大きかったです。今、障害者総合支援法の下で障害者支援事業所は施策に振り回され、日々の運営に悪戦苦闘し、先が見えない混沌とした状況にあります。しかし、かがやき神戸はクラウン活動からエネルギーをもらい、これからも前向きに進んでいきます。

(写真 下野祇園、文 池山美代子)

【ひろばトーク】

社会福祉事業の健全な発展をめざして
多様な事業体の中から選ぶ力を育てよう 中内 福成 6

福祉のひろば

2014年1月号

●特集● 今と明日の社会福祉をつなぐ

- 《新年号座談会》
- ① 民間社会福祉法人と社会福祉を語る 10
正森 克也（21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会）、
石井 一由記（愛知県民間社会福祉施設経営管理者会議）、
茨木 範宏（社会福祉施設経営者同友会）、石倉 康次
- ② いまのあなたを信じ、明日のあなたに期待します 31
昨年9月号に登場した編集委員を送り出した事業所、植田 章

●トピックス●

- セーフティーネットと化した刑事施設と社会福祉の課題
第37回福祉教育研究会報告 西村 憲次 42

●連載●

フォーラム

たたかわずして権利の保障なし！ 福井 典子 54

連載 小川政亮 第二部 自伝（22） 小川 政亮 56
「一九九〇年代」

相談室の窓から 青木 道忠 60

移行期だからこそ喜びと誇りを（2）

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」 早川 一光 62

育つ風景 清水 玲子 64

「いまは何するとき？」

いっぽいっぽの挑戦（10） 繁澤 多美 66

台風一過で考える

映画案内 『アルゴ』 吉村 英夫 68

現代の貧困を訪ねて 生田 武志 70

イギリスのホームレス問題を訪ねる（完）

なにわ銭湯見聞録（九） ラッキー植松 72

いただきます！

相性バツグン！ はちみつマスタードソテー 高槻温心寮 74

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 76

花咲け！男やもめ 川口モトコ 77

●表紙の絵●
神門やす子



●カット●
川本 浩

みんなのポスト 52 / 今月の本棚 51 / 福祉の動き 78

●グラビア● かがやき神戸の愉快的クラウンたち

社会福祉事業の健全な発展をめざして 多様な事業体の中から選ぶ力を育てよう

障害者の生活と権利を守る
全国連絡協議会(障全協)会長

なかうち
中内

よししげ
福成さん

重い障害を持つ人たちが地域で暮らすことのアカシとして、共同作業所づくりの運動、みんなできつくりだした社会福祉法人は、障害者・家族の心の支えとしての役割を担いながら発展してきました。しかし、障害者自立支援法による「日割り制度の導入」「会計基準の見直し」等々は、戦後築いてきた社会福祉事業の非営利性の否定、社会福祉法人そのものの存続をも否定する動きへと連動しつつあります。

いま、政府は「社会福祉法人のあり方に関する検討会」を立ち上げ、その冒頭で「平成二二年の社会福祉基礎構造改革から一〇年が経過、措置から契約への転換、福祉ニーズの多様化・複雑化、NPO、株式会社などの参入など、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化。社会保障制度改革国民会議の報告書で、社会福祉法人の大規模化、複数法人による連携、経営の高度化、透明性の確保や非課税扱いにふさわしい地域貢献などを期待。生活保護法の改正、生活困窮者自立支援法の早期成立、その手前の段階にある生活困窮者に対する支援の拡充など新しい福祉ニーズへの対応」等、社会福祉法人に対する新たな課題と役割を示唆(二〇一三年一〇月二八日、社会・援護局長挨拶)し、二〇一四年五月をめどに急ピッチで進めています。

これは、すでに実施されている高齢分野の介護保険制度の導入に始まり、障害者総合支援法の実施、新たに「保育制度の見直し」等々、「税と社会保障の一体改革」を推進する立場で、「自助、互助、共助」を前提にした社会福祉の市場化、産業化を強行しようというものです。

こうした市場化の流れは、「権利としての福祉」から「買う福祉」へと社会保障



なかうち よししげ

1939年、徳島生まれ。1957年、大阪の製薬会社に就職。次男に知的障害（自閉系・行動障害）があり、障害者運動に携わる。1974年、堺心身障害児（者）を守る会（こだまぼっこの会）会長。1986年、せんぱく障害者作業所施設長。1996年、社会福祉法人コスモス理事長。2010年7月、社会福祉法人コスモス会長。現在、障害者（児）を守る全大阪連絡協議会（障連協）代表幹事、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会（障全協）会長。

を変質させ、障害者・家族の意識をも大きく変化させてきました。

憲法の理念に基づく社会福祉事業の非営利性を堅持する課題、そのなかで社会福祉法人の果たすべき役割、等々について、みんなで考え、利用者の立場に立った社会福祉事業のあるべき姿を明らかにするとともに、長年築き上げてきた理念を共有する連帯の輪を大きく発展させることが、いま強く求められています。

また、家族の負担軽減など耳に心地よい言葉で勧誘する営利事業所など、多様な事業体が増加し、社会福祉事業の本来の課題である「発達保障」や「権利としての福祉」を曖昧にし、利用者の選択を混乱させることも予想されます。

こうした情勢に対応するため、障全協運動の組織改善の一環として設立した「NPO法人日本障害者センター」の事業として「社会福祉事業のあり方検討会」が発足しました。地域で暮らすために、健全な社会福祉を発展させるということは、利用者・家族が、多様な事業形態の中から健全な事業体を見極める力をつける運動でもあります。

「障全協」は、すべての人が共に暮らせる社会、その原点である権利としての社会保障制度拡充のために、事業と運動を両輪の課題として発展させることを組織の基本的課題として活動してきた五〇年の歴史があります。この活動の継続・発展と親の高齢化等、「暮らしの場づくり」を共同の課題として関係者の幅広い連帯を切に希望するものです。

特集

今と明日の社会福祉をつなぐ

国民の生活保護を切り捨て、国家の秘密保護を成立させた自公安倍政権。社会福祉を旨とする者は断じて許さない。社会福祉を国家への服従の道具に化し、市場化を絡めて邁進する薄氷の政権に日本の未来を託すわけにはいかない。

憲法に基づく社会福祉の視点、社会福祉実践がさまざまな場で急務になっています。介護保険制度があたかも高齢福祉だと言わんばかりにすり替え、高齢福祉を担うはずの法人や事業さえも、制度政策の枠内や規制に閉じこもり、福祉実践を担う職員に、儲からない仕事を規制し、支払い能力と制度枠内のサービスに抑制する。憲法二五条等を保障すべき、権利としての地域住民の生活ニーズに応える社会福祉が現場から影をひそめる。それは、児童福祉にも持ち込まれてきた。介護査定という仕組みを保育査定として導入し、権利としての保育が商品に置き換えられ、売買に参加できない親を、そして子をその仕組みから排除する。市場化の持ち込みは、国民の社会福祉要求を、地域で人として生きる要求や権利を奪い去り、制度政策が国家の国民支配の道具に変質する。他産業に比べて格段に低い福祉労働者の賃金、厳しい労働条件や労働環境を放置し続け、そこに、商品の売買関係を持ち込む契約制度で、利用者と提供者というような関係の分断を持ち込んできた。福祉産業に参入する企業の資本構成は、金融やファンドが目立つ。他産業と同じように、配当や投機の対象として福祉産業に利益追求の存在として介入する。それがアベノミクスの正体ではないか。

ところが、全国各地の多くの社会福祉現場で続く地域に根づいた福祉実践は、規制や抑制枠からではなく、やはり、地域住民の要求に応えようとする社会福祉実践として生きている。だからこそ、地域住民との根強い信頼